

次のとおり公募に付する。

令和8年3月17日

岩手県知事 達増 拓也

1 公募に付する事項

令和8年度岩手県予防接種センター機能推進事業業務委託 一式

2 応募要件に関する事項

- (1) 岩手県内の病院であること。
- (2) 小児科診療に係る専門家等が勤務している医療機関であり、当該予防接種による副反応が発生した場合の救急医療体制が確保されていること。
- (3) 予防接種に関する専門知識及び情報並びに感染症に関する専門知識等を他の医療機関に提供できること。
- (4) 予防接種要注意者に対し、予防接種の事前・事後における医療相談事業を実施できること。  
また、地域における予防接種に対する支援機関として、地域の医療機関等からの相談等にも応じるとともに、医療従事者向け研修が実施できること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 過去に、元請として、国若しくは地方自治体（以下、「国等」という。）の予防接種に係る事業を受託し、かつ、適正に執行した実績を有する者であること。
- (8) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者ではないこと。

3 業務の仕様書

別添「令和8年度岩手県予防接種センター機能推進事業委託仕様書」のとおり。

#### 4 参加意思確認書の提出期限

(1) 提出期限

令和8年3月27日(金)17:00必着

(2) 提出場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1  
岩手県保健福祉部医療政策室感染症担当

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

(4) 参加意思確認書

別紙「令和8年度岩手県予防接種センター機能推進事業委託参加意思確認書」のとおり。

#### 5 契約予定人の選定方法

(1) 要件を満たす応募者が1者のときは、契約予定人として決定する。

(2) 要件を満たす応募者が複数存在するときは、一般競争入札(総合評価方式を含む。)又は企画競争へ移行する。

なお、要件を満たす応募者は、一般競争入札(総合評価方式を含む。)又は企画競争の参加者となることができる。

#### 6 応募要件の無効について

応募要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の参加意思確認書は無効とする。

#### 7 その他

(1) この公募は、随意契約による相手方を選定するために行う参加者の有無を確認する手続である。

(2) 次のいずれかの場合は、契約候補者と個別に交渉し、契約予定人としてすることができる。

ア 応募者に要件を満たす者がいないとき

イ 応募者がいないとき

(3) この業務委託は、同業務に係る令和8年度予算が成立した時点で有効なものとなるため予算の議決がなければ事業が中止となること。

(4) この委託業務の実施予定期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までであること。